

127億円の国家事業が圧迫するのは作家か、書店か、出版社か

国立国会図書館「蔵書デジタル化」は本を殺すのか

ルポライター・明石昇二郎

『フライデー』2010年8月13日号

紙の書籍を「電子書籍」に変換する魔法の現場——。そこでは、全自動化された最新鋭のマシンが唸りを上げ、瞬く間に書籍を電子化していく夢のような工場かと、勝手に妄想を膨らませていた。

ところが、実際に現場を訪ねてみると、市販のスキヤナーを一回りか二回り大きくしたような機械が整然と並ぶ、ごく普通のオフィスだった。

東京・板橋区にある凸版印刷板橋工場。ここで行なわれているのは、国立国会図書館の蔵書をデジタルスキヤンし、電子書籍に仕上げていく作業だ。現在、書店大手の紀伊國屋書店と凸版印刷が共同で取り組んでいる。

現場は土足厳禁のため、入口でスリッパに履き替える。中に通され、広いオフィスを見渡すと、100人以上はいるかと思われる「デジタルデータ化」スタッフたちがとこ狭しと動き回っていた。

機械の前に座るのは、紀伊國屋書店のロゴがプリントされた濃紺のエプロンをかいたスタッフたちだ。書籍を開き、印刷面を上にした状態で台座に置き、その上にガラス板を載せる。コピー機のようにスキヤンするのではなく、機械の上に取り付けられたカメラでページ全体を撮影するのだ。スタッフが機械の手前にある赤いスイッチを押すと、脇に設置されたPCモニターに撮影されたページが表示される。撮影が終わると、ガラス板を外し、書籍のページをめくり、同じ作業を繰り返していく。その隣には、画像と実物の本を見比べ、折れやヨレがないかどうか、ノド（本の綴じ目）に近い部分の文字まで正確に読み取れているかどうかをチェックする人がいる。デジタルデ

ータ化の現場は、ことのほかアナログだった。

求人サイトによれば、2人一組になって延々と同じ作業を繰り返すこの仕事の時給は1000円〜1250円。学生やフリーター、海外からの留学生などが派遣労働の形で従事しているようだ。

作業を担当する紀伊國屋書店・官公庁営業部の林茂課長は語る。

「かつてはマイクロフィルムに撮影し、それをデジタルデータ化していたんですね。今回は国会図書館さんの指示の下、工程を一つ省き、直接デジタルスキヤンすることになったんです」

コピーの回数を重ねるほど、画像の鮮明度は低くなる。だから直接スキヤンしてしまおうというわけだ。

平成21年度補正予算で認められた蔵書電子化のための費用は約127億円。同年度の当初予算では1億3000万円ほどしか認められていなかったものが、いきなり100倍にも膨れ上がった勘定である。この予算を使い、1968（昭和43）年までに刊行された日本語の書物およそ90万冊を本年度中に電子化するのだという。予算を冊数で単純に割れば、一冊あたりの単価は約1万4000円あまりとなる。

国会図書館館長の  
“二つの構想”

国会図書館が蔵書のデジタルデータ化を進めている最大の理由は「保存のため」である。紙の本は時間の経過とともに劣化し、いずれ物理的に壊れてしまう。そこで、文化的財産である出版物を何百年先でも利用できるようにするのは国立の図書館に課せられた使命だとして、蔵書電子化事業は始まった。

とはいえ、蔵書のデジタルデータ化とは、本の全文をコピーするのと同義である。これまでの著作権法は、たとえ国会図書館であろうと著作権者の許可なく全文コピーすることを禁じていた。そのた

め昨年には、国会図書館に限り本の全文コピーを認めるよう、著作権法の改正まで行なわれている。「保存のため」ならばと、さして大きな反対の声も上がらなかった。だが、デジタルデータ化は「保存のため」だけにするわけではなかったのである。

その目論見は、国会図書館の長尾真館まこと長が08年の春に打ち出した構想の中で明かされていた。これは、電子書籍データの「別の使い道」を明らかにしたものである。

通称「長尾構想」とも呼ばれるそのプランは、二つの構想が合体したものだ。一つめは、国会図書館のデジタル書庫から全国各地の公共図書館に対し、電子書籍データを無料でネット配信するというもの。そして二つめは、民間が運営する「電子出版物流通センター」(仮称)を新設し、そこに国会図書館が無料で電子書籍データを貸し出し、個人向けに有料配信しようというものだ。

この「別の使い道」をめくり、今、騒動が起きている。

「国会図書館の蔵書とは、国会図書館法に基づき、なかば強制的に出版社などから納本されたものですから、事実上、日本で出版されたすべての本を網羅している。これでは、全国に「国会図書館」ができるのと一緒です」

こう語るのは、日本書店商業組合連合会(日書連)の大川哲夫専務理事。日書連が危惧しているのは、すべての本が国会図書館からタダで配信されるようになれば、他の図書館で新たな蔵書を持つ必要がなくなる——ということだ。

二つめの「個人向けに有料配信」構想にしても、同様の懸念が浮上している。461の出版社で構成される社団法人・日本書籍出版協会(書協)の樋口清一事務局長は、「長尾構想」に対する不安を次のように述べる。

「長尾構想で想定されている『有料』とは、図書館に行くためのバス代や電車賃

程度の金額です。しかし、一冊あたり数百円ですべての本が読めてしまうということが、出版界の発展につながる話なのではないか。少なくとも、今の出版のビジネスモデルは成り立たなくなる。理想としては大変結構かもしれないが、現実には当てはめた時、みんなハッピーになれるかというと、そうではない」

読者の利便性のみをとことん追求した結果、図書館は栄え、経費削減にも成功する一方で、書店や出版社は淘汰されていく——。「長尾構想」は、そのような懸念を抱かせる。

ただでさえ出版不況で経営が苦しい中、「長尾構想」によって図書館という販路が断たれ、数百円での「本のダンピング販売」まで敢行されれば、破綻に追い込まれる出版社が続出するのは必至の情勢だ。

おまけにその影響は、当の図書館自身にまで及ぶ。淘汰される出版社が多くなればなるほど、国会図書館に納本される新刊本が減っていくのは自明の理だからだ。それによる最大の被害者は、読者である一人ひとりの国民に他ならない。第一、そんなことが国会図書館に課せられた「使命」であるはずもない。

そこで、日本文藝家協会副理事長で作家の三田誠広氏は、次のような具体的提案をする。

「豪華本、稀少本は例外として、平均的な単行本について考えると、一般ユーザーが自宅で(国会図書館の蔵書データに)アクセスする場合、(有料配信の額は)文庫本よりも少し高い程度、というのが一つの基準となると思います。文庫本が出ているものは文庫本を買っていただくということ、読者にお願いたいだくからです。そうしないと、日本の出版文化の良き伝統が崩壊しますし、書店の経営も危うくなります」

公共図書館においては、利用者はタダで閲覧できることになり、(閲覧されるたびに有料配信の額と)同額を図書館が払うことになります。本来、公共

図書館というものは自前で蔵書を持つことが前提ですから、配信を受けたものについては適正なご負担をいただくことで、蔵書を持つほうがメリットが大きいという環境を作るためです」

未来の  
「知る権利」のために

デジタルデータ化の背後に潜む「長尾構想」に対する書店、出版社、作家というそれぞれの立場からの異議申し立てに、当の国会図書館はどう答えるのか。

長尾館長に取材を申し込んだところ、多忙を理由に断られた。代わりに取材に応じた国会図書館の田中久徳企画課長は、こう説明する。

「言い訳のようで恐縮なんですけど、国会図書館が『これをやります』と言っているわけではありません」

つまり、「長尾構想」はあくまでも館長個人の試論にすぎず、確実なことはまだ何も決まっていない——というのだ。やるにしても「利害関係者の方々が、これ

によって経済的な不利益を被る（おこぼ）ようなことがないよう、合意を得られない限りは勝手にやらないことになっています。

現状では、同時にデータを閲覧できる上限は当館の所蔵する部数の範囲内（三冊所蔵していれば同時に3人まで）に制限することを考えています」（田中課長）という。

その言葉を裏付けるかのように、7月16日、国会図書館関西館（京都府精華町）で行なわれたイベントで、長尾館長はこんな発言をしている。

「公共図書館に国会図書館から電子書物を送信して、そこで見ていただくという場合（編集部註・長尾構想の一つめ）には、国自身が補償金を出すようなことをやらなければ、問題が解決しないんじゃないかと思っています」

ドイツはそうやっています。補償金は著作権者に渡る。電子資料は、必要とす

る公共図書館に送られて、利用者がただで見ることになっております」

風当たりが強くなり、長尾館長は当初の構想を修正し始めていた。当初は「無料でネット配信する」としていたことを考えれば、出版社や著者側に対する大幅な譲歩とも言えよう。

「長尾構想」から抜け落ちていたのは、出版社や著者の「未来の言論の自由」を図書館が一緒になって支えていくという理念だ。その理念がなければ、ファイル交換ソフト「Winny」がネット上に違法コピーをバラまくのと大差ない。

そもそも、現行の著作権法のままでは「長尾構想」を実行に移すことはできない。昨年改正されたのは「保存のためのコピー」までにすぎず、蔵書デジタルデータのネット送信を強行すれば、著作権者以外の公衆送信行為を規制する著作権法の「公衆送信権」に抵触してしまうからだ。

そんなわけで、「長尾構想」が乗り越えなければならぬ壁は相当多い。「長尾構想がそのままの形で実現することは難しいんじゃないかと思えます」とは、前出の書協・樋口事務局長の言葉である。

\*

国会図書館の書庫は、あと7年もしたらパンクすると予測されている。しかし、デジタルデータ化しても原本を捨てることとはない。「保存のため」以外の使い道がはっきり定まらない中、それでも東京・板橋のオフィスでは今日も「蔵書電子化」作業が着々と進んでいる。

我々国民の不幸は、「知る権利」や「言論の自由」にも関わる重大な議論が、国民の目からよく見えないところで繰り返り広げられている——ということだ。

それを象徴する出来事が、今回の取材中にも起きていた。長尾館長が自らの構想を修正しつつある中、国会図書館の田中課長が我々取材班に説明したのは、なぜか修正以前の「長尾構想」だったのである。京都での長尾館長の講演を取材し

たことで、構想が修正され始めていること  
に我々は初めて気づいたのである。無  
用の混乱を招いているのは、当の国会図  
書館自身に他ならない。

近視眼的に「利便性」や「ダンピング  
価格」だけに目を奪われた結果、もっと  
大事なものを失ってしまうのは愚の骨頂  
である。

配信元…ルポルタージュ研究所

Copyright (C) 明石昇一郎

URL : <http://www.rupoken.jp/>